解散公告（第三回）

当土地改良区は、土地改良法第六十七条第二項の規定に基づき、平成二十三年五月十八日付けで大分県知事の認可により解散したので、当土地改良区に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十三年六月八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年六月十三日

大分県速見郡日出町大字南畑四一一九番地

清算法人柏川土地改良区

代表清算人　森　勉

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十三年五月六日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十三年六月八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年六月十三日

大分県速見郡日出町大字川崎五一六五番地四

特定非営利活動法人ケアサポートみすず

代表清算人　安藤　眞

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十三年五月十八日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年六月七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年六月十三日

宮崎市旭一丁目七番一九号

ＮＰＯマンション管理サポートセンター

宮崎　清算人　野田喜久至

第一期決算公告

平成二十三年三月三十一日現在

貸借対照表の要旨　単位・百万円

資産の部	
流動資産	二四、四六九
固定資産	一三、一二七
有形固定資産	九、九〇一
無形固定資産	一五三
投資その他の資産	三、〇七二
資産合計	三七、五九七

負債及び純資産の部	
流動負債	二五、〇一九
固定負債	九、一〇三
負債合計	三四、一二二
株主資本	三、三六二
資本金	一、〇〇〇
資本剰余金	七七四
資本準備金	二五〇
その他資本剰余金	五二四
利益剰余金	一、五八八
その他利益剰余金	一、五八八
評価・換算差額等	一一一
繰延ヘッジ損益	一一一
純資産合計	三、四七四
負債及び純資産合計	三七、五九七

損益計算書の要旨　単位・百万円

	（平成二十二年四月一日から平成二十三年三月三十一日まで）
売上高	一一〇、六六七
売上原価	六七、六〇九
売上総利益	四三、〇五七
販売費及び一般管理費	三九、九二一
営業利益	三、一三五
営業外収益	三〇二
営業外費用	一六八
経常利益	三、二六九
特別利益	八六
特別損失	一、六六一
税引前当期純利益	一、六九四
法人税、住民税及び事業税	二三八
法人税等調整額	△一四
当期純利益	一、四六九

第五十六期決算公告

平成二十三年二月二十八日現在

貸借対照表の要旨　単位・千円

資産の部	
流動資産	二、〇三三、四六三
固定資産	九、七二八、三三七
有形固定資産	八、九四六、八六八
無形固定資産	二二、一六〇
投資その他の資産	七五九、三〇九
合計	一一、七六一、八〇〇

負債及び純資産の部	
流動負債	六、六一八、四二六
固定負債	四、二八四、一二七
株主資本	八五八、五九〇
資本金	一四〇、〇〇〇
利益剰余金	七一八、五九〇
利益準備金	三二、〇九五
その他利益剰余金	六八六、四九五
（うち当期純利益）	（一一六、八九六）
評価・換算差額等	六五六
合計	一一、七六一、八〇〇

平成二十三年六月十三日

宮崎市橘通東三丁目四番一二号

株式会社宮崎山形屋

代表取締役　佐多　芳大

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍北海道室蘭市東町四丁目二四番、最後の住所北海道室蘭市東町四丁目二四番一四号

被相続人　亡　藤田　徹

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年六月十三日

北海道室蘭市八丁平五丁目四四番三号

相続財産管理人　和野　泰始

（連絡先北海道室蘭市海岸町一丁目四番一号室蘭市役所企画財政部納税課内）

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍栃木県那須郡那須町大字寺子乙三九六七番地、最後の住所本籍に同じ

被相続人　亡　佐藤　**隆**

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年六月十三日

栃木県宇都宮市材木町四番二号松本ビル四階

相続財産管理人　弁護士　平野　浩視

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍栃木県那須郡那須町大字豊原甲四九三七番地一、最後の住所本籍に同じ

被相続人　亡　斉藤　明男

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年六月十三日

栃木県宇都宮市材木町四番二号松本ビル四階

相続財産管理人　弁護士　平野　浩視

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍千葉県柏市新逆井二丁目一六八二番地、最後の住所千葉県柏市新逆井二丁目一番五五号

被相続人　亡　近藤　信之

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年六月十三日

千葉県松戸市松戸一二八一―二九住友生命松戸ビル五階東葛総合法律事務所

相続財産管理人　弁護士　福富美穂子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍神奈川県横浜市港北区大曽根三丁目一五番、最後の住所東京都稲城市矢野口一三九〇番地の一ライオンズグローベル稲城パルティール一〇六号室

被相続人　亡　菅谷　聡

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年六月十三日

東京都渋谷区渋谷一丁目七番三号三雄ビル六階大田黒昔生法律事務所

相続財産管理人　弁護士　大田黒昔生

第１期決算公告

平成23年5月11日

東京都千代田区神田須田町２丁目３番16号

一般社団法人日本損害保険鑑定人協会

代表理事　竹守　雅裕

貸借対照表の要旨

（平成23年３月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	32,220
	固定資産	5,074
	合計	37,295
負債及び正味財産の部	流動負債	409
	固定負債	5,000
	負債合計	5,409
	正味財産	31,885
	正味財産合計	31,885
	合計	37,295